

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	12 芋井地区 (新安,荒安,たたら,坂額,泉平,中村,坂高木,松久保,池平,洞,清水,岩戸,曲戸,沢尻,上野平,上中犬飼,下犬飼,荻久保,影山,沢浦,扇平,百舌原,広瀬,新屋,荒井,平,京田,貉久保,軍足,麓原,栄峯,銚子口,)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	235 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	235 ha
② 田の面積	87 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	148 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	35 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)遊休農地面積1ha(うち1号遊休農地0ha、2号遊休農地1ha) ※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
- ・急峻で狭隘な農地が多く、機械化や規模拡大が図れないため、効率的な営農を行うには基盤整備などの条件整備が必要であるとともに、今後、営農の継続が困難な農地の活用についても検討が必要である。
- ・野生鳥獣による農作物への被害が拡大しており、被害防止対策が必要である。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・飯綱高原は農地区画が広いことから、高原野菜中心としつつも、引き受け手のない農地については、将来的には蕎麦の作付け面積を拡大し、農地の荒廃化を防いでいく。
・地域の特産であるりんごは、標高を活かした高価格有利販売を目指す。
・集落営農の組織化を進め、機械の共同利用を図るとともに、交付金・奨励金を活用しながら稲作の継続と畑地への奨励作物(蕎麦・大豆・麦)等への作付け転換をしていく。
・奨励作物への転換が困難もしくは農家の高齢化に対応するため、ヘーゼルナッツ等省力栽培が可能な新規作物の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、新規就農者の確保(親元就農・Iターン・半農半X等)を促進することにより対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	12.7 %	将来の目標とする集積率	35 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

小規模で自給自足の農家が多く集約化は難しい点があるが、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用しながら現状を維持し、可能な限り集団化と集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて可能な限り進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法 農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。
(3) 基盤整備事業への取組 農業の有効活用や機械化による作業効率の向上を図るため、農地の区画整理、農道やため池、用排水施設の整備など基盤整備事業の実施について検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 定年帰農者や半農半X、地区外からの移住促進等、多様な形で担い手を確保するとともに、営農指導・農地の斡旋・空き家に関する情報の提供等を通じ、定着・育成に繋げる取組を検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 該当なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
○ 野生鳥獣による被害防止対策の取組方針…① 野生鳥獣による被害の防止を図るため、農地の荒廃化対策に地区全体で取り組む。 ○ 集落営農組織の設立に関する取組方針…⑩ 農業経営の効率化や機械化の促進、遊休農地の拡大防止対策や農地の集約、集積化を図るなど、地域農業の継続を目指し、認定農業者や定年帰農者、規模拡大希望者を中心とした集落営農組織の設立について検討する。 ○ 農産物直売所を活用した農産物の販売に関する取組方針…⑩ 農産物直売所等への出荷を図り、有利販売の促進について検討する。 ○ 休止施設の有効活用…⑩ 休止施設の後利用として地域の特性を生かした農業振興を目的とした利活用を検討する。 ○ 観光農園に関する取組方針…⑩ 中心市街地からの近さという地理的優位性を生かした観光農園等の開設について検討する。 ○ 農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩ 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		野菜、水稻	1.15 ha	ha	野菜、水稻	2.00 ha	ha		
		リンゴ	0.80 ha	ha	リンゴ	1.50 ha	ha		
		水稻、野菜、果樹	4.95 ha	ha	水稻、野菜、果樹	3.25 ha	ha		
		露地野菜	6.00 ha	ha	露地野菜	8.00 ha	ha		
		野菜、ソバ	2.99 ha	ha	野菜、ソバ	4.75 ha	ha		
		イチゴ、ソバ	2.80 ha	ha	イチゴ、ソバ	2.80 ha	ha		
		リンゴ	1.30 ha	ha	リンゴ	1.50 ha	ha		
		野菜	7.20 ha	ha	野菜	9.00 ha	ha		
		リンゴ、水稻	1.40 ha	ha	リンゴ	2.00 ha	ha		
		ソバ	4.70 ha	ha	ソバ	5.30 ha	ha		
		野菜全般	0.14 ha	ha	野菜全般	0.30 ha	ha		
		水稻、大豆	6.50 ha	ha	水稻、大豆、小麦	8.00 ha	ha		
		イチゴ	0.04 ha	ha	イチゴ	0.14 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		39.97 ha	0 ha		48.54 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	該当なし	—	—

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

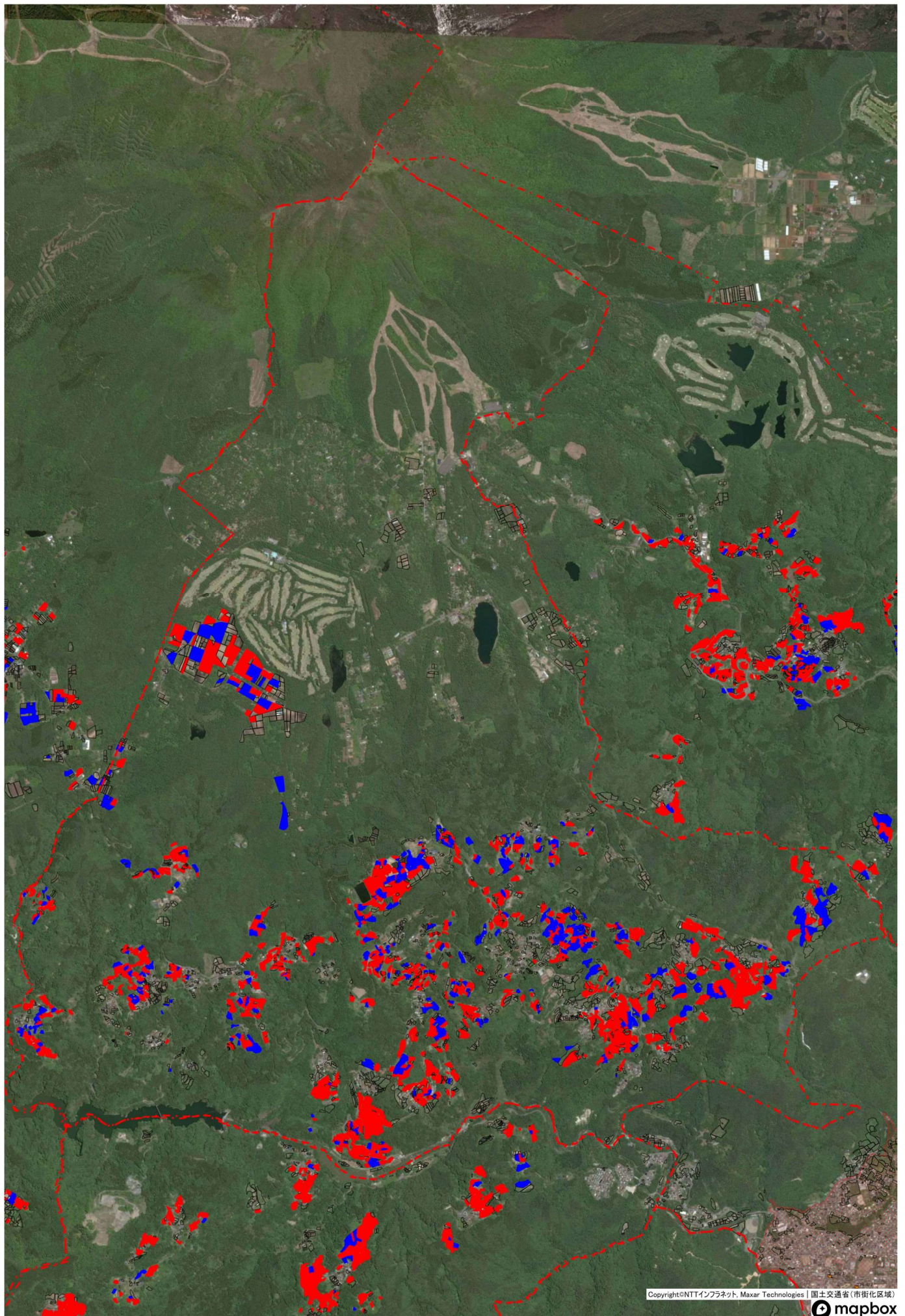
注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



Copyright©NTTインフラネット、Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域) mapbox

青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）